

平成 30 年度 第 3 回宮崎支部評議会の概要報告

開催日時	平成 30 年 10 月 29 日 (月) 15 : 00 ~ 17 : 10
開催場所	宮崎支部会議室
出席者	大迫評議員、佐藤評議員、塩月評議員、谷口評議員、長鶴評議員、野崎議長、福島評議員、松浦評議員、安井評議員 (五十音順)
議 題	<p>(1) 平成 31 年度保険料率について</p> <p>(2) 平成 28 年度医療費データ統計分析の報告について</p> <p>(3) 平成 29 年度パイロット事業 (GIS システムを活用した GE 医薬品使用促進啓発事業) の結果報告について</p> <p>(4) その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営委員会の報告について ・年金事務所における協会けんぽ窓口の閉鎖について
議 事 概 要 (主な意見等)	<p>(1) 平成 31 年度保険料率について</p> <p>■資料に沿って事務局より説明。</p> <p>■主な意見や質問など</p> <p>(事業主代表)</p> <p>平均保険料率について、総報酬額と医療費の関係の説明があったが、賃金の上昇が想定し難い中で、平均保険料率が将来、引き上がるということは事業主にとって厳しいものである。平均保険料率を維持していくための施策について伺いたい。</p> <p>(事務局)</p> <p>平均保険料率 10% を維持していくための施策につきましては、まず、ジェネリック医薬品の使用促進に関する取り組みが挙げられます。資料 3 の 1 ページにジェネリック医薬品軽減額通知サービスの実施について載せておりますが、平成 29 年度の年間軽減効果額は約 435.7 億円、宮崎支部においては約 4 億円となっており、医療費の伸びを抑制する大きな要因になっていると考えられます。それから、予防医療である保健事業についてですが、宮崎支部は被扶養者の特定健診受診率が低いため、今年度においては治療中の被扶養者に対し医師から健診受診の声掛けをしていただくという施策を考えております。また、健康宣言優良事業所認定制度につきましては、宣言事業所数が平成 29 年度末では 44 事業所でしたが、平成 30 年度は 6 月に取り組みを強化した結果、現在は 117 事業所となっております。事業所全体で加入者の健康づくりに取り組んでいただき、健康な加入者が増えることで、医療費の伸びを抑制できればと考えております。</p> <p>(被保険者代表)</p> <p>国庫補助金は 16.4% だが、準備金が増えると翌年度の補助金が結果的に減ることを考えると、下げられるときには下げたほうがいいという考えは持っているが、理事長が中長期的で考えるという立ち位置を明確にされているので、10% 維持ということになるが、国庫補助金の率を下げられずに、平均保険料率がどれだけ引き下げられることができるのか、ということも検討していただきたいと思う。</p>

(事務局)

減額特例措置は、28年度が205億円、29年度が321億円、30年度が140億円のマイナスがあります。しかし、健康保険組合は、協会けんぽの動向についても注視しているわけで、健康保険組合が10%以上の組合314、赤字組合580という状況のなか、さらに30年度には大規模の健保組合の解散も報じられております。仮に保険料率を引き下げた場合、国庫補助金の扱いを含め大きな影響があると考えます。

(事業主代表)

理事長が10%維持という考えであれば、宮崎支部としても10%維持という意見でいいと思う。

(事業主代表)

高齢者が増えていくのは明らかで、また、健康の問題は景気の状態等ではなく、人間の一生のこととして考えていく必要があるので、中長期的にみて10%維持でいいと思う。

(事業主代表)

事業主の立場としては下がったほうがいいが、健康保険制度というのは世界に誇る制度であり、この制度を崩壊させないためにはせめて10%維持だと思う。

(学識経験者)

毎年同じような議論をしているが、理事長が中長期的に考えるという立ち位置を明確にされたのであれば、保険料の使い道や、なぜ必要なのかという丁寧な説明が必要で、またそうすることで10%維持という説得力が増すと思う。

(事務局)

支部予算につきましては本部において見直しを図られ、これまでの特別計上については廃止となり、医療費適正化対策の経費につきましては来年度の予算が4億円増の8億円、保健事業の経費につきましては5億円増の40億円となっており、保険者機能を発揮し、長く保険料率10%を維持するための取り組みができるような予算となっております。

(被保険者代表)

被保険者にとって保険料は大きな負担であるが、国の制度として安心して医療を受けられるためには10%維持は大事なことだと思う。

(議長)

平均保険料率10%維持やむなし、また、激変緩和措置および保険料率の変更時期について意見はないか。

→激変緩和率は1.4/10の引き上げ、保険料率の変更時期については平成31年4月納付分(3月分)からの変更で異論なし。

(2) 平成28年度医療費データ統計分析の報告について

■資料に沿って事務局より説明。

■主な意見や質問など

(被保険者代表)

10ページの、入院医療費について、20~29歳、30~39歳が全支部との乖離率が高いということだが、乖離率が高い傷病名はわかるのか。

(事務局)

分類の中の、「妊娠・分娩及び産じょく」や「精神および行動の障害」という部分で高くなっております。

(学識経験者)

宮崎県の出生率は全国 3 位であるが、一方で、入院を必要とする中期中絶が多いという現状もある。低所得ということも含め、宮崎県の昔からの問題となっている。

(3) 平成 29 年度パイロット事業 (GIS システムを活用した GE 医薬品使用促進啓発事業) の 結果報告について

■資料に沿って事務局より説明。

■主な意見や質問など

(被保険者代表)

以前の職場で職員の駐車場が有料になった際、自転車通勤が増えた、ということがあった。出費を抑え、かつ健康になるのはいいことである。宮崎県は車通勤が多いので、不採用になった事業についても、それほど費用がかからないのであれば、各団体と協力し、実施してみるのもいいかと思う。応募中の案については、ナッジ理論を活用してどうすれば禁煙になるのか、ということ伺いたい。

(事務局)

採用された場合は専門の先生と相談し実施していきますが、やらないといけないと思っても先のことは先延ばしにする、という人間の特性があることから、目の前にちょっとしたいいことがある、今禁煙すれば来年何かいいことがあるかもしれない、というナッジ理論を活用したチラシを作っていこうと考えております。

(事業主代表)

0~4 歳のジェネリック医薬品使用促進についてだが、親に啓発する必要もあると思うが、医師の協力も大事だと思う。

(学識経験者)

医師が説明しても公費等で医療費負担がなければ先発医薬品を希望されることが多いという現状もあると思う。

(被保険者代表)

院外薬局の、薬の処方に関する質問事項の中に、ジェネリック医薬品を使用するか否かの項目があった。そういった細かい使用促進の啓発が必要だと思う。

(4) その他

- ・運営委員会の報告について
- ・年金事務所における協会けんぽ窓口の閉鎖について

■事務局より説明・報告

特記事項

- ・傍聴 協会けんぽ宮崎支部職員 1 名
- ・次回の評議会は、平成 30 年 12 月に開催予定